

令和6年度 第2回
伊豆の国市総合計画審議会

目次

- 第3次総合計画の策定方針
- 第3次総合計画の策定に向けたこれまでの取組
- 伊豆の国市を取り巻く社会情勢と市の現況
- 第3次総合計画の骨子
- 第3次総合計画基本構想の素案

第3次総合計画の策定方針

第3次伊豆の国市総合計画 策定方針（概要）

● 策定の経緯

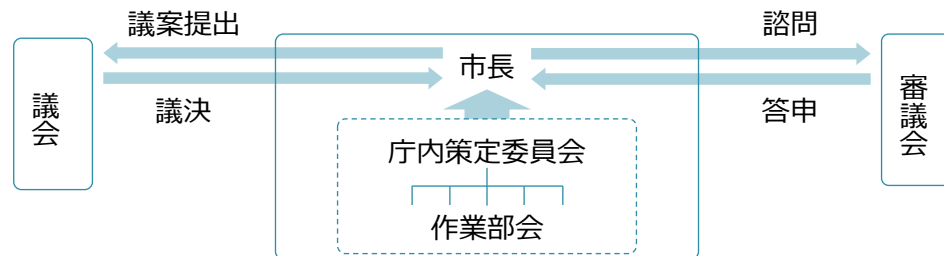
将来像（目指す未来の伊豆の国市の姿）の実現に向け、第2次総合計画に基づき、まちづくりを進めてきたが、令和7年度をもって第2次総合計画の計画期間が終了する。

このことから、これまでの取組の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえつつ、長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、新たに第3次総合計画を策定する。

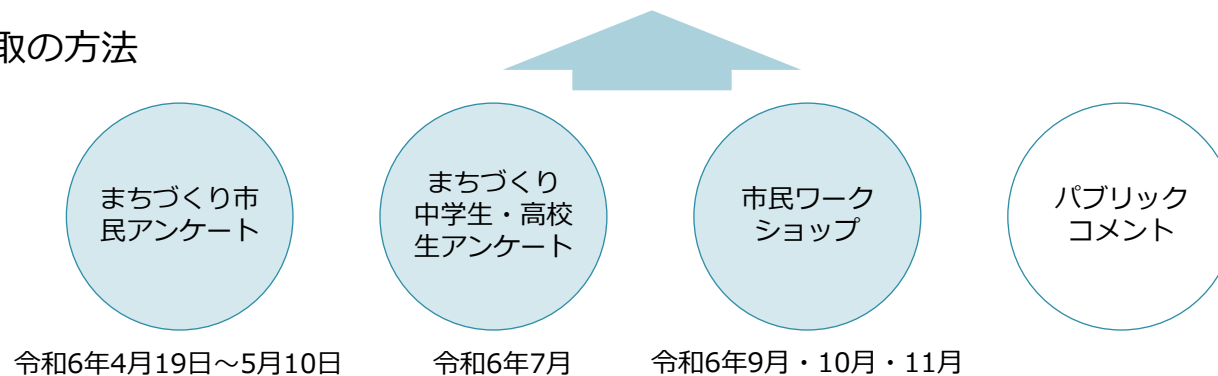
● 計画の構成と期間



● 策定の体制



● 市民意見聴取の方法



第3次総合計画の策定に向けた これまでの取組

1 まちづくり市民アンケート

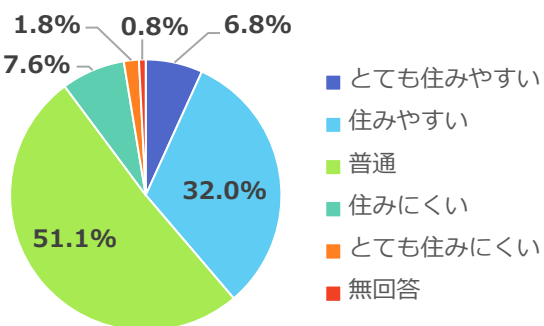
まちづくり市民アンケートでは、現在の市の政策に対する重要度・満足度や、今後も「住みたい」「住み続けたい」と思えるようなまちをともに創っていくためにどんなことに取り組んでいくべきかを伺うため、満18歳以上の市民から無作為に抽出した1,500人に調査を実施し、対象者の45.1%、676人から回答を得た。

〈回答者の属性〉※2018年はn=513、2024年はn=676。()内は2018年の市民アンケートの属性別割合。

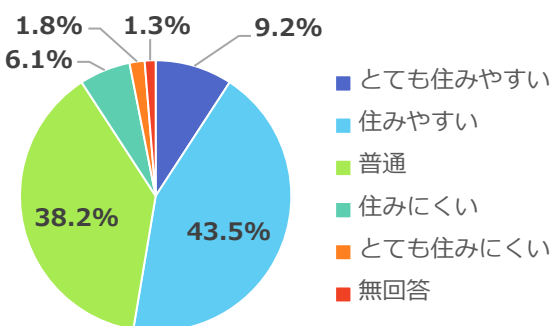
性別	男性 41.4% (43.7%)	女性 55.2% (55.4%)	答えたくない 2.4%	無回答 1.0% (1.0%)
年齢	30歳未満 7.4% (3.3%)	30代 8.6% (5.1%)	40代 15.2% (13.5%)	
	50代 17.3% (16.4%)	60代 21.2% (27.9%)	70歳以上 29.6% (33.9%)	無回答 0.7% (0.0%)

伊豆の国市は住みやすいまちですか？

2018年
(平成30年)



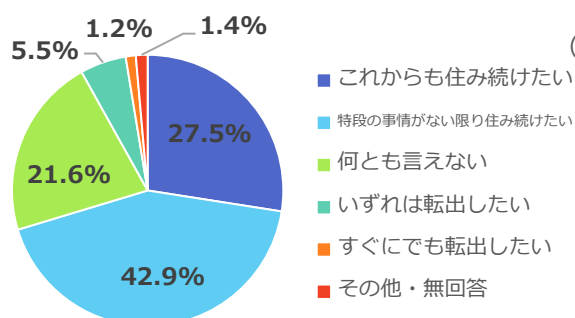
2024年
(令和6年)



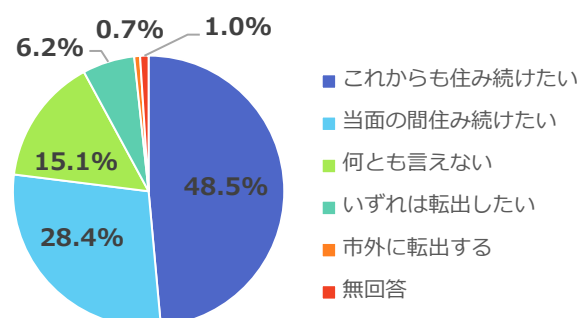
2018年の調査では「とても住みやすい」と「住みやすい」を足した『住みやすさ』は38.8%だったが、2024年の調査では52.7%に増加した。

今後も伊豆の国市に住み続けたいと思いますか？

2018年
(平成30年)



2024年
(令和6年)



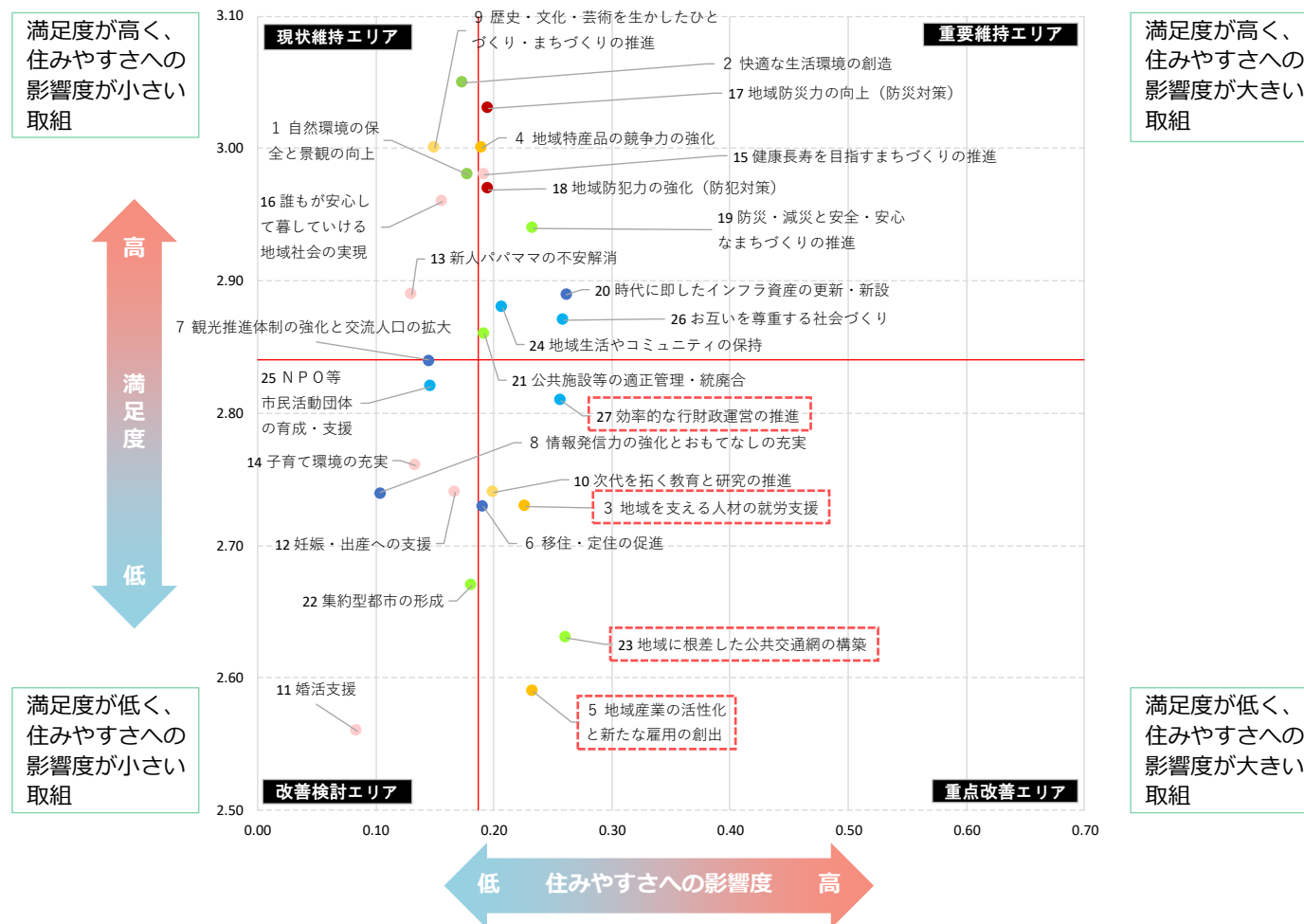
2018年の調査では「これからも住み続けたい」と「特段の事情がない限り（当面の間）住み続けたい」を足した『住み続けたい』は70.4%だったが、2024年の調査では76.9%に増加した。

1 まちづくり市民アンケート

第2次総合計画に基づく市の取組に対する満足度と住みやすさへの影響度の分析

平成29年度に策定した第2次総合計画に基づき、これまで市が進めてきた様々な取組について、普段の暮らしの中で感じている「満足度」をうかがい、「住みやすさ」にどんな影響があるのかを分析した。

その結果、特に影響度の高かった「3 地域を支える人材の就労支援」「5 地域産業の活性化と新たな雇用の創出」「23 地域に根差した公共交通網の構築」「27 効率的な行財政運営の推進」の4つの取組の満足度を向上させることで、住みやすさが向上すると考えられることが分かった。



2 まちづくりアンケート（中学生・高校生・一般）

まちづくりアンケートでは、大人だけでなく、こどもの意見も広く聴取するため、市立中学校・伊豆中央高校・韮山高校に在籍する生徒（2年生・3年生）を対象とした調査も実施した。

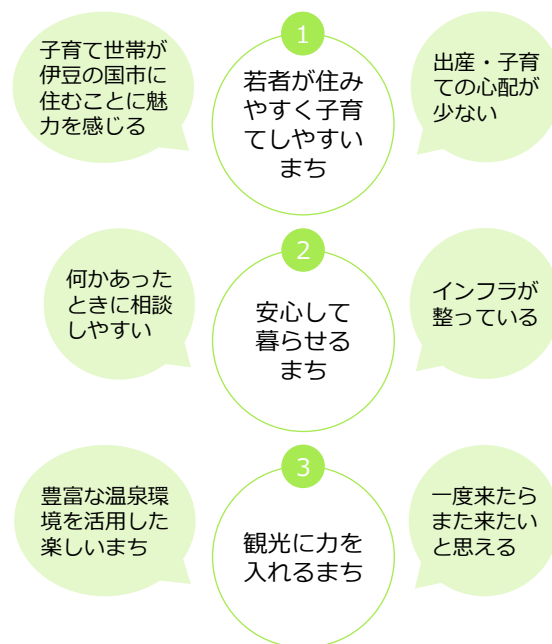
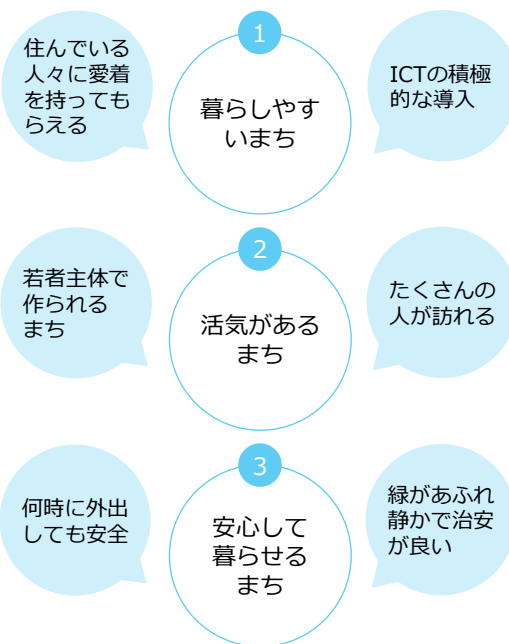
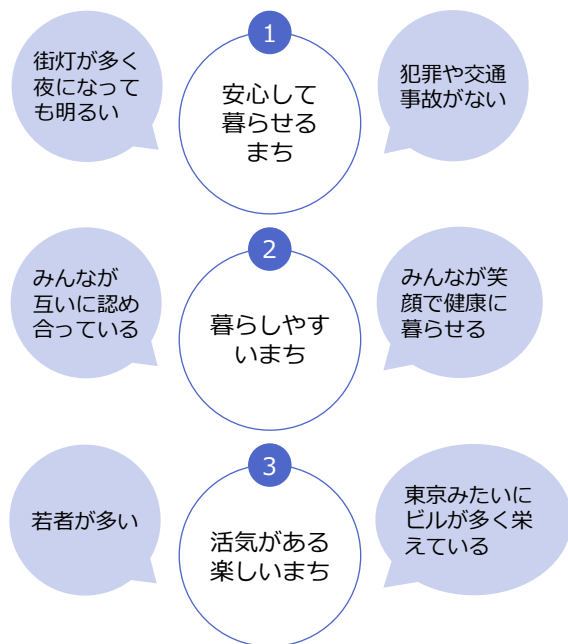
このうち、未来の伊豆の国市をどんなまちにしたいか、「住みたい」「住み続けたい」まちとなるためにどんなことに力を入れていくべきかについては、対象者全員に同じ質問を行った。

〈回答者の属性〉※中学生はn=607、高校生はn=397。

性別（中学生）	男性 51.9%	女性 47.8%	無回答 0.3%
（高校生）	男性 49.9%	女性 45.1%	答えたくない 4.3% 無回答 0.8%

未来の伊豆の国市をどんなまちにしたいですか？

※自由回答。内容別分類上位3つ。吹き出しは、実際の回答を一部抜粋したもの。



2 まちづくりアンケート（中学生・高校生・一般）

今後、どのようなまちづくりに力を入れていくべきだと思いますか？

※23の選択肢の中から3つ選択回答。一番回答率の高かったもの。

「住みたい」「住み続けたい」まちとなるために、今後力を入れていくべきまちづくりについては、男女ともに、中学生は「子どもが楽しく学び、生きる力を身につけられるまち」、高校生から40代は「安心して子どもを産み、すこやかに育てられるまち」が1位であった。

また、50代・60代の男性では「地域の中で経済・雇用が循環し、にぎわいのあふれるまち」、70歳以上の男性では「だれもが安全で快適に暮らし続けることのできるまち」が1位だったが、50代から70歳以上の女性では「地震や風水害などへの備えが充実した、災害に強いまち」が1位であった。

男性	
中学生	● 子どもが楽しく学び、生きる力を身につけられるまち
高校生	● 安心して子どもを産み、すこやかに育てられるまち
30歳未満	● 安心して子どもを産み、すこやかに育てられるまち ● すべての子どもや若者が夢や希望をもって羽ばたけるまち
30代	● 安心して子どもを産み、すこやかに育てられるまち
40代	● 安心して子どもを産み、すこやかに育てられるまち ● すべての子どもや若者が夢や希望をもって羽ばたけるまち
50代	● 地域の中で経済・雇用が循環し、にぎわいのあふれるまち
60代	● 地域の中で経済・雇用が循環し、にぎわいのあふれるまち
70歳以上	● だれもが安全で快適に暮らし続けることのできるまち

女性	
中学生	● 子どもが楽しく学び、生きる力を身につけられるまち
高校生	● 安心して子どもを産み、すこやかに育てられるまち
30歳未満	● 安心して子どもを産み、すこやかに育てられるまち
30代	● 安心して子どもを産み、すこやかに育てられるまち
40代	● 安心して子どもを産み、すこやかに育てられるまち
50代	● 地震や風水害などへの備えが充実した、災害に強いまち ● 住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるまち
60代	● 地震や風水害などへの備えが充実した、災害に強いまち
70歳以上	● 地震や風水害などへの備えが充実した、災害に強いまち

〈選択肢〉 ※ () の選択肢は、中学生・高校生向けに意味を分かりやすくしたもの。

- 安心して子どもを産み、健やかに育てられるまち
- すべての子どもや若者が夢や希望をもって羽ばたけるまち
- 子どもが楽しく学び、生きる力を身につけられるまち
- ・大人になっても心豊かに学ぶことができ、スポーツや文化に親しめるまち
- ・一人ひとりが健康づくりや病気の予防に取り組むまち
- 住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるまち
- ・地域で支え合い、暮らしや生きがいとともに創るまち
- ・一人ひとりが個性を生かし、活躍できるまち
- ・魅力や愛着を感じ、住みたい、住み続けたいと思うまち
- ・いずのくにの魅力が最大限に活用され、また訪れたいまち
- ・国内や外国との間で様々な交流が生まれるまち
- 地域の中で経済・雇用が循環し、にぎわいのあふれるまち
(働く場所や買い物をする場所があり、にぎわいのあふれるまち)

- ・将来にわたって農業や林業を続けていくことができるまち
- 地震や風水害などへの備えが充実した、災害に強いまち
- ・迅速な消防・救急体制が整い、身近な病院にかかることのできるまち
(消防・救急が速やかに対応できる体制が整い、身近な病院にかかることのできるまち)
- ・犯罪や交通事故がなく、安心して生活できるまち
- ・美しく豊かな自然を守り、自然とともに暮らすまち
- ・限られた資源を有効的に活用するまち
- ・将来にわたり、安全でおいしい水を守っていくまち
- だれもが安全で快適に暮らし続けることのできるまち
- ・安全で快適な道路や交通アクセスの整ったまち
- ・花と緑があふれ、いずのくにならではの景色が広がるまち
- ・その他

3 市民ワークショップ

市民ワークショップでは、第3次総合計画策定に向けた市民の意見をうかがうとともに、市民がまちづくりについて考えるきっかけの場とするため、令和6年9月28日・10月26日・11月23日の全3回を開催し、各テーマごとに意見を出し合っていた。

〈概要〉

参加者数	第1回 15名	第2回 11名	第3回 7名
テーマ	- 伊豆の国市の好きなおところはどこ？魅力ってなに？ 20年、30年先の伊豆の国市はどんなまちになってほしい？	- 伊豆の国市の住みやすさをPRしてみよう - もっと住みやすいまちになるためには、どんなまちになったらいい？	- 伊豆の国市の良いところ・強み、直したいところ・弱みは？ - 良いところを伸ばす、もしくは直したいところを解決するために、今後取り組むべきことは？ - その取組を進めるために、市民や地域、企業、行政にできることは？

伊豆の国市の住みやすさをPRしてみよう

※一部抜粋。同じ内容のものはまとめている。

ひとが温かい！

- のんびりしている
- 外来者も多く、古い因習に囚われない
- 親切な人が多い
- こどもに対して、地域の人が優しく見守ってくれる

自然が豊か！

- 緑が豊か
- 気候が温暖
- 富士山がきれいに見えるスポットが多い
- 空気が良い

水・野菜・果物がおいしい！

- 新鮮な野菜にあふれている（ミニトマト、いちご、みかん）
- 季節の野菜、果物、水がおいしい
- 田んぼ、畑がある

遊べる公園がたくさん！

- 川の駅、反射炉などのイベントが多い
- 坂道がある（長嶋茂雄ロード）

歴史・温泉が豊か！

- 無料で入れる足湯がたくさんある
- 史跡が多く、歴史を感じることができるまち
- 世界遺産がある

観光資源が多い！

- 狩野川沿いを走るサイクリングが人気
- 歴史巡りができる
- 温泉や歴史などのまだまだ発展しそうな観光資源がある

安全・安心なまち！

- 病院が多い
- 警察署がある
- 市内にスーパーなどがあって買物に便利

インフラがある程度整っている！

- 伊豆箱根鉄道が通っている
- 都心へのアクセスが良い
- だいたい街に必要な物がそろっている

3 市民ワークショップ

20年、30年先の伊豆の国市はどんなまちになってほしい？

※一部抜粋。同じ内容のものはまとめ、文末をそろえている。

みんながひとつになるまち

- ・ 旧3町バラバラでなく「市」としてまとまって機能している
- ・ 市役所や議会が活気づいている
- ・ 受け身ではなく、能動的な人があふれるまち
- ・ 他人を大事にできる人が育つまち
- ・ ボランティア精神にあふれた市民がいるまち

市の魅力が発信されているまち

- ・ ホテルや駅前に案内所（旅行情報を包括的に扱うところ）がある
- ・ 車がなくても移動しやすく、観光ができる
- ・ 国際的な魅力発信が行われている

人が集うまち

- ・ テーマパーク（ランドマーク）がある
- ・ イベントが多い
- ・ にぎわいがある（地元・観光客）
- ・ 市民が集まれる憩いの場がある
- ・ いろいろな人と交流できる場がある

歴史を受け継ぐまち

- ・ 文化財展示施設が充実している
- ・ 若者に地域の歴史が認知され、地域愛を深まっている
- ・ 歴史を守りつつ、自然と共に輝くまち

安全で安心して暮らせるまち

- ・ 道路の安全帯が整備され、高齢者や子どもが安心して歩ける
- ・ 高齢者の移動手段が保障されている
- ・ 認知症になっても安心して暮らせる
- ・ 災害時の自助・共助・公助が徹底されている
- ・ 災害時でも必要な情報を受け取れることができる

自然を活かすまち

- ・ 空き家をリノベーションし、住処が増えている
- ・ 自然と共存できる
- ・ 耕作放棄地をなくす
- ・ 狩野川の堤防が活用されている

こどもに優しい・子育てしやすいまち

- ・ こどもたちの発達段階に応じた学習支援が充実している
- ・ 英語教育が盛ん
- ・ 中学生、高校生が大学や就職で市を離れても、戻ってきたいと思える
- ・ 小学校や中学校での出前授業が行われている

働く場所があるまち

- ・ ICT産業が進み、移住者が増える
- ・ 仕事が自分で選べる

4 令和6年度 第1回 総合計画審議会

総合計画審議会では、「20年、30年先の伊豆の国市はどんなまちになってほしいか」、「これからの伊豆の国市をどんなまちにしていきたいか」、「伊豆の国市をどんなふう to 発展させていきたいか」について、意見をうかがった。 ※一部抜粋。

- こどもが、将来帰りたくなり、自分の育ったまちで子育てをしたくなるまち
- こども家庭庁「こどもまんなか社会」を実現し、こどもにとっていちばんの利益を考えるまち
- こどもの特徴・能力が発揮できるまち
- 質の高い教育・保育が保障される、子育てをしたくなるまち
- 文化についての情報発信の強化と新しい文化都市
- 心も身体も健康でいられるようなまち
- 医療と福祉のセーフティネットがしっかりと機能した、安心できるまち
- 整った医療サービスを活かしたまち

- 望まない孤立・孤独を抱える人の拠り所となる居場所（気軽に集える場）があるまち
- 人（特にこども・高齢者）に優しく、安心して暮らせるまち
- 人とのつながりや結びつきを大切にするまち
- 災害に強いまちづくり
- 市民の誰もが安心して暮らしていけるまち

- 地元経済が発展し、若い世代とシニア世代が楽しく暮らすまち
- 市内に本社等を持つ企業や事業主が持続的に発展できるまち
- 海（東海岸と西海岸）の幸、山の幸、川の幸が豊富にある、伊豆半島の食の宝庫としてのまち
- 「医療・福祉」と「癒し」をテーマにしたまち
- “伊豆の国市といえばこれ”というイメージを持つまち
- 「伊豆の中心・伊豆のハブ」として人々がシビックプライドを持っているまち
- 元気な高齢者とこども・若者との交流が活発なまち

- 環境が整備された美しいまち
- 山と川など、身近に豊かな自然があるまち
- 豊かな自然を最新の技術で守りながら、家庭・農業・観光・産業で循環し、市民でつくるまち
- 長岡地域は観光中心、韮山地域は文化財・農業、大仁地域は商工業として市全体でまかなえるようなまち
- 人やモノの流れの要衝（交通（交流）の要衝）を活かしたまち
- 公共交通（電車の駅やバス）が利用しやすい、移動しやすいまち

(参考) 市民憲章

● 市民憲章とは

市民が自分たちの住むまちを愛し、より良いまちにしていこうとするため、市民が一体となって歩むべき市の未来に向けた道しるべとなるもの。

市民の思いや誇りが表現され、簡潔かつ肯定的で、市民の心の支えとなる半永久的な理想となるもの。

● 策定までの歩み

有識者や公的団体の代表者、公募市民により構成する「伊豆の国市市民憲章審議会」を設立。

ワークショップや市民・小中学生からの意見募集および各種団体に対するヒアリング等を通じて、市の魅力やあるべき将来像に対する意見等を広く聴取し、寄せられた意見を参考に文案検討を進めた。

伊豆の国市市民憲章

伊豆半島の北部に位置し、雄大な富士山と狩野川の清流に抱かれた伊豆の国市。

わたしたちはこのまちで、韮山反射炉をはじめとする世界に誇る歴史遺産や、三つの町で育まれた豊かな文化を今に伝えてきました。

わたしたち伊豆の国市民は、多様性を尊重し合いながら、誰もが幸せに暮らせるまちを自らの手でつくるため、ここに市民憲章を定めます。

わたしたちは、

- 一、誰もが安心して暮らせるよう、人とのあたたかいつながりを築きます。
- 一、先人たちから引き継いだ自然や歴史、文化を守り、未来に伝えます。
- 一、未来を担う子どもたちを、地域みんなで育みます。
- 一、世界へ続く道をひらくため、地域の力を活かします。
- 一、このまちに関わるすべての人が、大切にされるまちをつくります。

2025年4月1日制定

市の歴史・環境、誇るべき点

一人ひとりが幸せになるウェルビーイング（Well-Being）の向上を目指す

ノーマライゼーション、インクルーシブ、多様性、基本的人権の尊重

くらしの上での安全・安心や、人とのつながりを重視する

歴史遺産、文化、自然や環境を守ってきた先人への畏敬の念と、次の世代に継承していく

市の持続可能な発展に向け、次世代育成を重視する

世界を見据えたグローバルの視点を反映し、活力あるまちを目指す

国籍、年齢、性別などに関わらず、誰もが大切にされるまちを目指す

伊豆の国市を取り巻く社会情勢と 市の現況

1 伊豆の国市を取り巻く社会情勢

少子化・超高齢化の進行

- 国の人口は、2008年をピークに減少を続けており、2023年には合計特殊出生率が1.20と過去最低を記録し、65歳以上の人口割合は約29.0%まで上昇している
- 伊豆の国市は、2020年に65歳以上の人口のピークを迎え、2023年には出生数が200人を割り込んでおり、生産年齢人口（15歳から64歳）の減少による経済の衰退、医療・介護サービスの需要の高まりによる供給不足、地域コミュニティの希薄化や公共交通の縮小など、様々な課題を引き起こすことが懸念されている

自然災害リスクの増大

- 近年、台風や豪雨、地震等の自然災害が激甚化・頻発化しており、2024年元旦には能登半島地震が発生、2024年8月には南海トラフ臨時情報が初めて発表されるなど、大規模自然災害のリスクに対する関心が高まっている
- 伊豆の国市においても、2019年の台風19号によって市内各所が大きく被災し、2024年6月にも大雨による被害が発生した

地域経済の変化

- 2019年12月以降の新型コロナウイルス感染症の流行は、インバウンド需要の激減、宿泊・飲食店等の営業の自粛や外出の機会の減少等により、伊豆の国市の経済にも大きな打撃を与えた
- 2023年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へと変更され、人流や宿泊・飲食サービスの需要の回復は進んだが、資材価格の高騰や物価・賃金の上昇、労働力不足により、依然として厳しい状況が続いている
- 市内事業所の9割以上を占める中小企業・小規模事業者では特に、事業主の高齢化や後継者不足の問題が深刻化している

社会のグローバル化の進展

- 国内における人口減少傾向が続く一方、外国人の人口は、2024年1月1日時点で初めて300万人を超え、過去最多となった
- 国内の外国人労働者数も、2023年10月末時点で約205万人と過去最高を更新し、全雇用者の約3.4%を占めるまでに存在感が高まっている
- 2024年の出入国管理法等の改正により、2027年までに技能実習制度が廃止され、新たに育成就労制度が導入されること、特定技能制度の受入分野の拡大など、外国人雇用の制度も大きく変化していく

気候変動問題への対応

- 世界全体で温室効果ガスの排出と吸収の均衡に向けた取組が加速しており、特に、2016年のパリ協定では、国際的な目標として、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることが掲げられている
- 国が「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指し、脱炭素社会・循環経済・分散型社会への3つの移行を加速させる中、伊豆の国市も、2021年3月18日の市長記者会見で「伊豆の国市気候非常事態宣言及び脱炭素宣言」を表明した

インフラの老朽化

- 高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの多くが老朽化し、更新の時期を迎えており、伊豆の国市においても、インフラの維持管理や更新にかかる費用の増大が懸念されている
- 人口予測、財政の見込み、今後の更新費用の推計、市民のニーズや運営状況を考慮して、効率的に整備・維持管理を行い、将来負担を軽減しなければならない

デジタル技術の進化

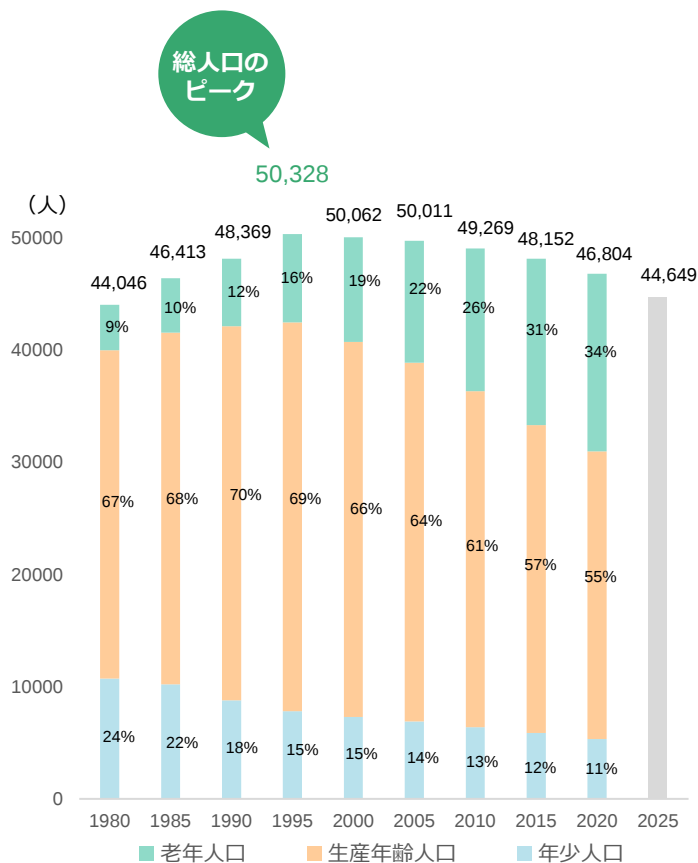
- IoT技術やAI等のデジタル技術は急速に進化しており、特に、2022年頃からは生成AIが急速に普及した
- 業務の効率化や新たなビジネスモデルの構築、リモートワークやオンラインサービスの利用が一般化するなど、企業や個人の間のデジタル技術の導入が進んでいる
- 一方で、デジタル技術の進展は、DXを推進するためのデジタル人材の不足や、情報の発信源を確認する意識が低いことによる偽・誤情報の拡散、デジタルデバイド等の問題も引き起こしている

2 市の現況（人口の推移）

総人口の推移

本市の人口は、1995年までは増加していたが、2000年から減少に転じ、2020年の国勢調査時には46,804人まで減少した。

なお、静岡県推計人口における2025年1月1日時点の人口は、44,649人であった。



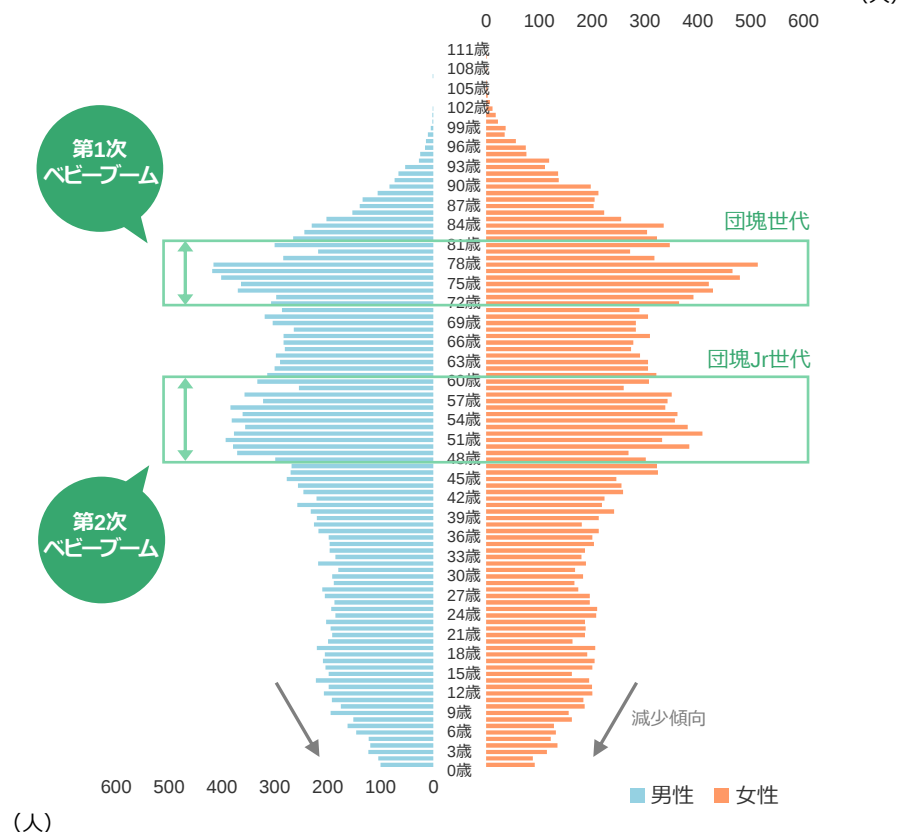
【出典】2020年までは国勢調査（総務省）、2025年は静岡県推計人口（1月1日時点）

人口ピラミッド

第1次ベビーブームの人口、そのこども層である第2次ベビーブームの人口が多い。

近年の出生数は減少傾向にある。

高齢になることで死亡する方が急激に増え、人口減少になる年次が近づいている。



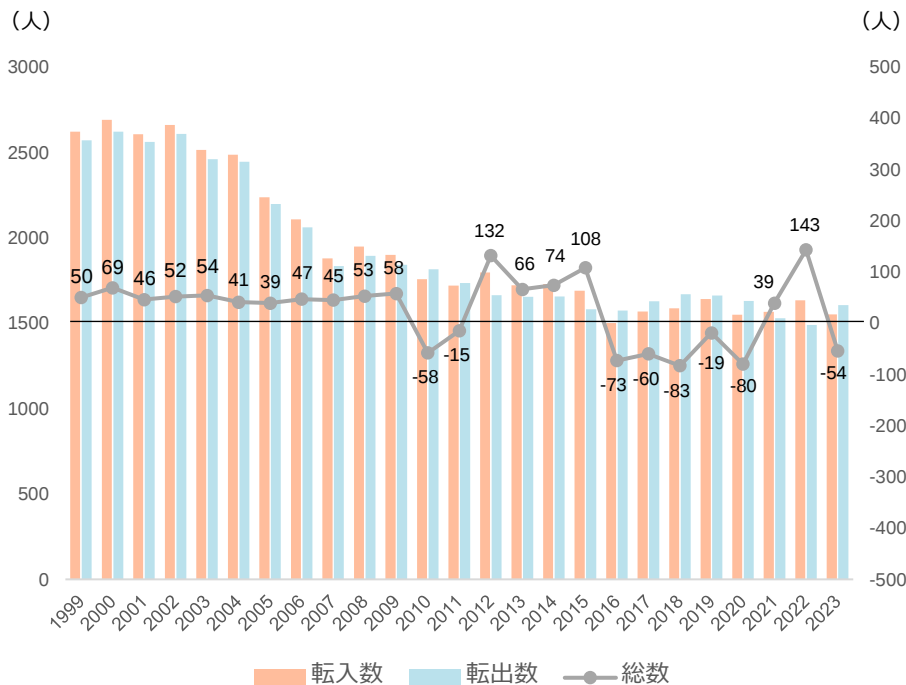
【出典】住民基本台帳（2025年1月1日）

2 市の現況（人口の推移）

転出入の状況

本市では、1999年から2015年までは、2010年と2011年を除き、転入数が転出数をやや上回る「社会増（転入超過）」で推移した。

しかし、2016年以降は、2021年と2022年を除き、転出数が転入数を上回る「社会減（転出超過）」となっている。

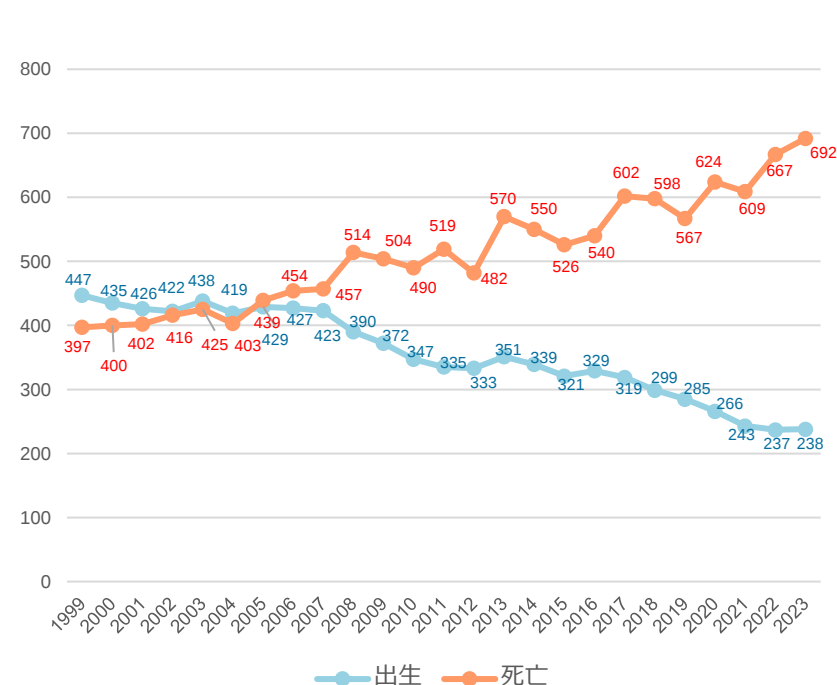


【出典】住民基本台帳（各年1月1日～12月31日）

出生数と死亡数の推移

本市の年間出生数は、出生率の低下や10代から30代までの転出超過等の影響により減少傾向であったが、死亡数が出生数を下回っていたため、2004年までは「自然増」で推移していた。

しかし、2005年には、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、それ以降、出生数はさらに減少、死亡数はさらに増加傾向が続き、その差は拡大傾向にある。

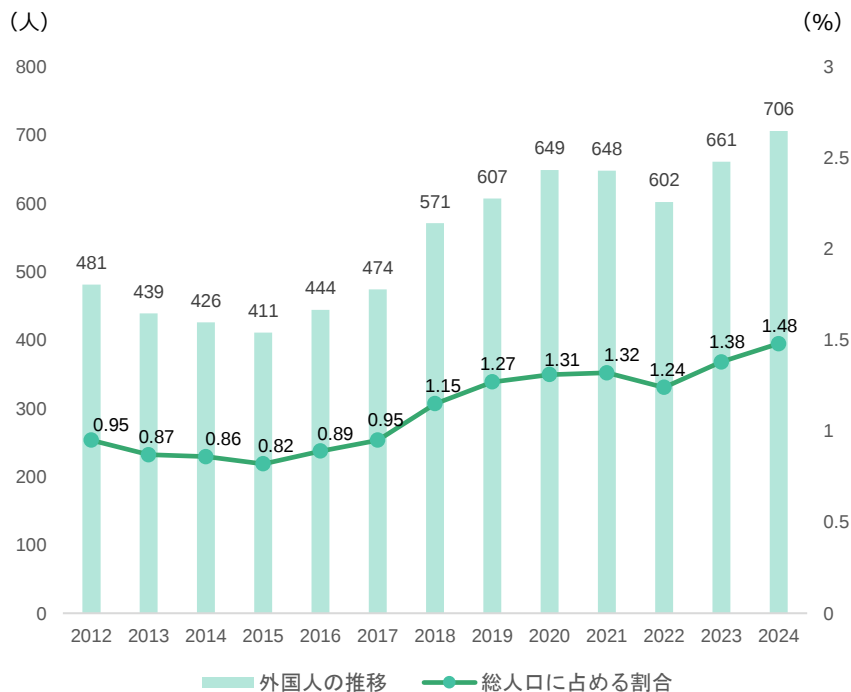


【出典】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

2 市の現況（人口の推移）

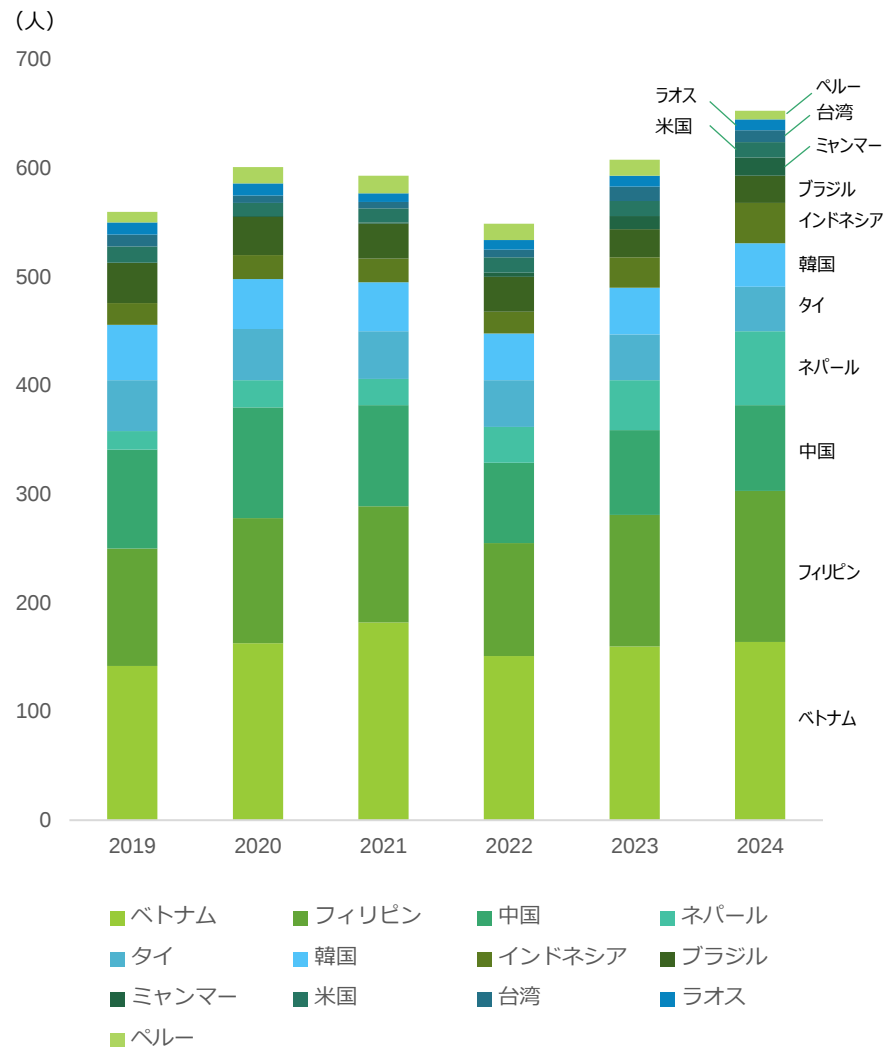
外国人の人口

近年、本市の外国人の人口は増加傾向にあり、2016年以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた2021年と2022年を除き増加している。



【出典】住民基本台帳（各年1月1日～12月31日）

（参考）国別の外国人の人口の内訳



第3次総合計画の骨子

1 計画の骨子

序論

策定の趣旨

総合計画の概要

- 役割
 - ・市の最上位計画
 - ・まちづくりの指針となるもの
- 期間
 - ・令和8年度～令和15年度
- 構成
 - ・基本構想
 - ・基本計画

市民の声

- 市民アンケート
- 中学生・高校生アンケート
- 市民ワークショップ

基本構想

目指すまちの姿（まちの将来像）

歴史が息づき、未来にわたり、
誰もが幸せに暮らせるまち 伊豆の国

まちづくりの基本目標

- 1 こどもも大人も、豊かに学び、
自分らしく健やかに暮らせるまち
- 2 地域で互いに支え合い、
誰もが安全で安心して住み続けられるまち
- 3 経済が循環し、にぎわいや交流が増え、
市民一人ひとりが活躍するまち
- 4 ひとと自然が共生し、
持続可能で豊かな暮らしができるまち

計画の将来フレーム

- 将来人口の推計
- 土地利用の基本方針と土地利用構想

基本計画

伊豆の国市を取り巻く社会情勢

横断的な視点

- SDGsの推進
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進

分野別の政策

- 基本目標 1
 - 子育て分野
 - こども・教育分野
 - 教育分野
 - 生涯学習・歴史文化芸術・スポーツ分野
 - 保健・医療分野
- 基本目標 2
 - 地域福祉分野
 - 包括的支援分野
 - 防災分野
 - 市民安全分野
- 基本目標 3
 - 商工・雇用分野
 - 農業分野
 - 観光・シティプロモーション分野
 - 市民活躍分野
- 基本目標 4
 - 自然・生活環境分野
 - 循環型社会分野
 - 水環境分野
 - まちなみ形成分野
 - 交通・道路分野

総合計画の推進にあたって

- 持続可能で柔軟な行財政運営
- PDCAサイクルによる進捗管理

1 計画の骨子（各章の説明（一部抜粋））

序論

- 総合計画の概要

- 構成

- 基本構想

まちづくりの基本的な理念であり、目指すまちの姿や基本的な方針を示すもの。

- 基本計画

まちづくりの基本的な計画であり、基本構想を踏まえた施策の基本的な方向や体系を示すもの。

基本構想

- 目指すまちの姿（まちの将来像）

市と市民が協働でまちづくりを進めるにあたって目指すべき未来の伊豆の国市の姿のこと。

- まちづくりの基本目標

目指すまちの姿の実現に向け、今後取り組むべき各分野の基本的な方向性を示すもの。

第3次総合計画では、4つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めていく。

- 計画の将来フレーム

長期的な本市の将来人口の見通しや土地利用の方向性を示すもの。

基本計画

- 横断的な視点

持続可能なまちづくりを進めるために各種政策・施策に取り入れる視点のこと。

- 総合計画の推進にあたって

第3次総合計画を効率的かつ効果的に推進するために必要となる、行政運営の基本的な姿勢を示すもの。

(参考) 体系図

今回審議いただく基本構想の素案はこの部分



第3次総合計画基本構想の素案

1 目指すまちの姿（まちの将来像）

伊豆の国市は、田園風景の先に雄大な富士山を望む景観や、狩野川の清流に育まれた肥沃な大地に恵まれ、先人から受け継いできた数々の歴史・文化が市民の生活に深く息づいている「歴史のまち」です。

こうした多様な地域資源は、伊豆の国市の魅力を形作るかけがえのないものであり、これらを守り、磨き上げ、活かし、次の世代へ継承していくことが、今を生きるわたしたちの使命です。

さらに、少子化・超高齢化の進行をはじめとする様々な地域の課題に対応し、未来にわたり伊豆の国市を発展させていくためには、まちの根幹を成す市民一人ひとりが自分らしく輝き、まちづくりの主演として力を発揮できることが重要です。

加えて、近年、幸せに対する価値観は、これまでのような経済的な豊かさだけでは測りきれず、実感できる生活の豊かさや心の豊かさを重視するという形に変化しています。

このことから、多面的・持続的に幸福な状態を表すウェルビーイング（Well-Being）の視点を取り入れることで、一人ひとりの幸せの実感を高め、ひいては活力あるまちづくりにつなげていきます。

これからは、市民や各種団体、企業、行政などの多様な主体がともに手を取り合い、みんなで協力し合うことで、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが幸せに暮らせるまちを築くという思いを込め、目指すまちの姿（まちの将来像）を次のとおり掲げます。

歴史が息づき、未来にわたり、誰もが幸せに暮らせるまち 伊豆の国



2 まちづくりの基本目標 1・2

基本目標 1

こどもも大人も、豊かに学び、自分らしく
健やかに暮らせるまち

子育て分野

こども・若者分野

教育分野

生涯学習・歴史文化芸術・スポーツ分野

保健・医療分野

こどもは未来を担うまちの宝であり、こどもたちの笑顔は周りの人も幸せにする力を持っています。まずは、こどもを望む人々が安心して産み育てることができるよう切れ目なく支援し、多様な保育ニーズに応えることで、子育てしやすいまちづくりを進めます。こどもたちが自分らしく、夢や希望をもって健やかに成長し、自分の力で未来を切りひらいていくことができるように、地域ぐるみでこどもを守り育てる体制づくりを進めます。

また、豊かな学びは人生をより豊かなものにします。そのため、こどもはもちろん、大人まで含めたすべての人々が、いつでも、どこでも、何度でも、主体的に学ぶことができるまちづくりを進めます。文化芸術やスポーツを通じて、生きがいづくりや交流の場の充実に取り組むほか、地域の誇りである歴史文化を守り、未来へ継承しつつ、身近に親しむことのできる環境を整備します。

さらに、誰もが自分らしいライフスタイルを実現し、生き生きと暮らしていくためにも、生涯を通じた健康づくりを支援するとともに、安心して適切な医療を受けられるよう、地域医療体制の確保を図ります。

基本目標 2

地域で互いに支え合い、
誰もが安全で安心して
住み続けられるまち

地域福祉分野

包括的支援分野

防災分野

市民安全分野

生きがいを持つこと、居場所があることは、幸せを実感する上で大切な要素です。生きがいや居場所は、人と人や地域社会とのつながりの中から生まれることから、地域での交流やコミュニケーションを促進し、お互いを気にかけて関係づくりにつなげます。また、市民の地域福祉や支援活動への参画意識を高め、相互に支え合い、助け合う地域づくりを進めます。

年齢や性別、障がい、国籍などにかかわらず、誰もが自分らしく生きられる社会づくりも重要です。住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるようにするため、支援を必要とする人のニーズや個人が抱える様々な困りごとに応じて、適切な福祉・介護などのサービスを提供できる体制の充実を図ります。

さらに、風水害や地震など、多発する大規模な自然災害から市民の生命や財産を守るため、地域防災力の向上や治水対策をはじめとして、ソフト・ハードの両面から災害対策を強化します。加えて、巧妙化する犯罪や、交通事故に巻き込まれないように、関係機関と地域が連携して市民の安全を守ることで、安全・安心を実感し、住み続けることのできるまちづくりを進めます。

2 まちづくりの基本目標 3・4

基本目標 3

経済が循環し、
にぎわいや交流が増え、
市民一人ひとりが活躍
するまち

商工・雇用分野

農業分野

観光・シティプロモーション分野

市民活躍分野

地域で稼いだお金が地域で使われ、地域で豊かさが巡るまちを目指し、事業者に向けた取組と働きたい人・働く人への取組を両輪で進めます。地域の経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的な成長や、多様な人材が「働きがい」をもって働くことができる環境の整備などを支援します。農業分野では、生産性と収益性の高い農業に向けた取組や有機農業の普及を進め、観光分野では、多彩なテーマ別観光を進めるなど、地域の特性を活かした産業の活性化を図ります。

また、まちへの愛着を深める取組やまちと継続的に関わる機会の創出などを通じて、市民が「住み続けたい、帰ってきたい」、市外に住む人が「行ってみたい、住んでみたい」と思えるような、にぎわいや交流のあふれるまちづくりを進めます。

さらに、まちづくりの主役である市民が、自分たちが住む地域を自分たちの力でより良くしていこうとする活動を支援するとともに、一人ひとりの個性を活かして積極的に社会に参画できる機会を増やすことで、活力のある地域社会を創造します。

基本目標 4

ひとと自然が共生し、
持続可能で豊かな暮らし
ができるまち

自然・生活環境分野

循環型社会分野

水環境分野

まちなみ形成分野

交通・道路分野

狩野川をはじめとする清流、城山や葛城山などの美しい自然と、これらがもたらす豊かな恵みは、人々の生活や産業を支える礎となるものです。かけがえのない自然環境を未来に引き継いでいくため、市民、事業者や行政が一体となって脱炭素社会の実現に向けた取組や環境への負荷を減らす取組を進めます。加えて、水道・下水道の適正な運営やグリーンインフラの活用を図ることで、人と自然が調和する持続可能なまちづくりを進めます。

また、少子化・超高齢化による人口減少が進む中で暮らしの質を維持していくため、コンパクトなまちづくりにも取り組みつつ、地域の特性に応じた適切な土地利用を図ります。官民連携により、まちに新たな魅力や価値を加え、ひとが集い、交流が生まれ、にぎわいの中心となるまちなかの活性化を進めます。

さらに、暮らしの各拠点を結ぶ公共交通は、生活を支える大切な移動手段であることから、地域の実情に応じた形で再構築し、持続可能で利用しやすいネットワークづくりを進めます。

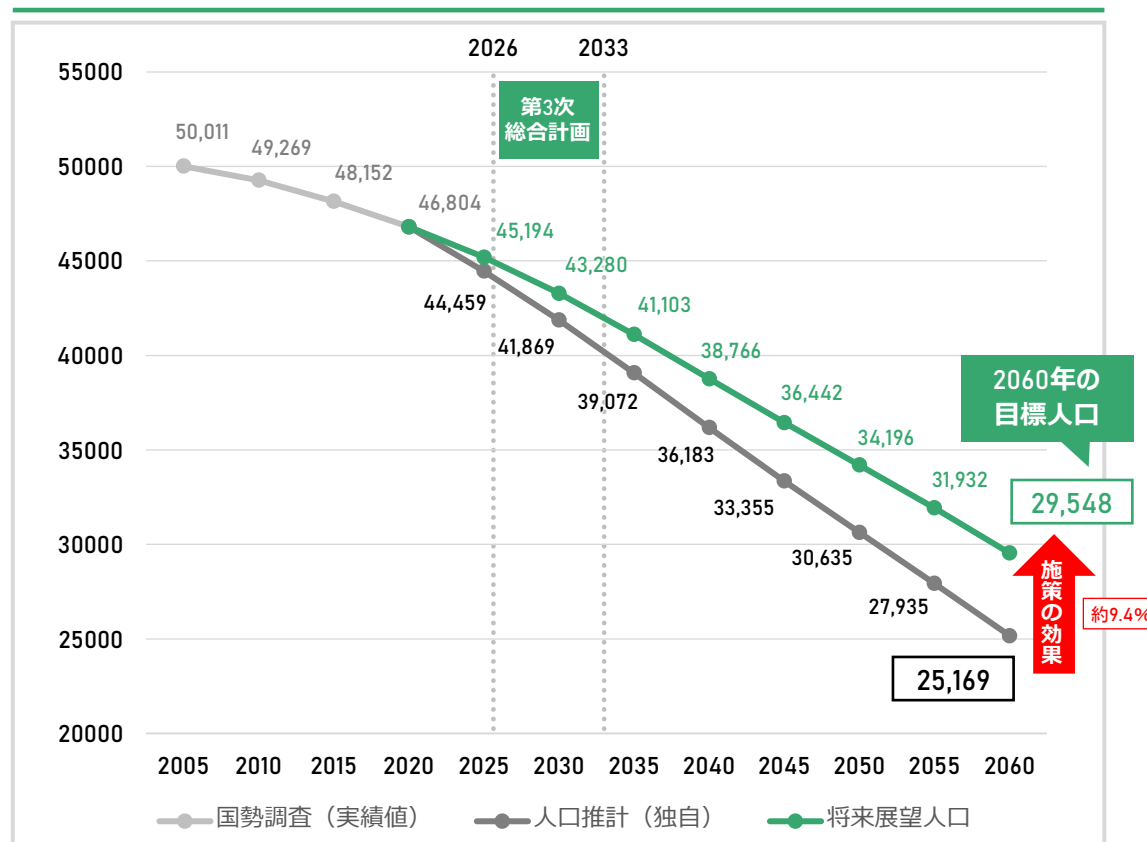
3 計画の将来フレーム

● 将来人口の推計

少子化・超高齢化の進行により、国全体で人口減少がさらに加速する中、伊豆の国市がまち全体の活力を保ち、持続可能なまちであり続けるためには、人口減少を抑制することが最も重要です。

将来人口の推計は、令和7年3月に改訂予定の「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」に準拠するものとし、人口ビジョンに定める2060年の目標人口29,548人の実現を目指し、出生率の回復や社会増減の改善に向けて取り組んでいきます。

伊豆の国市の人口推移と将来人口



2060年の目標人口（将来人口の展望）

29,548人

今後の施策展開による効果などを考慮し将来展望人口としたうえで推計

- 合計特殊出生率1.36を回復・維持！
- 社会増減(※)を改善！
(30-40代と10歳未満の社会増減を5%改善)

(※) 転入・転出による増減

2060年の将来人口（市独自推計）

25,169人

合計特殊出生率の最新値や社会移動率などの現状推移等を考慮し市が独自に推計

【参考】伊豆の国市の合計特殊出生率は2008～2022年の平均は1.36、2022年は1.29。

【出典】伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（令和7年3月改訂予定）

3 計画の将来フレーム

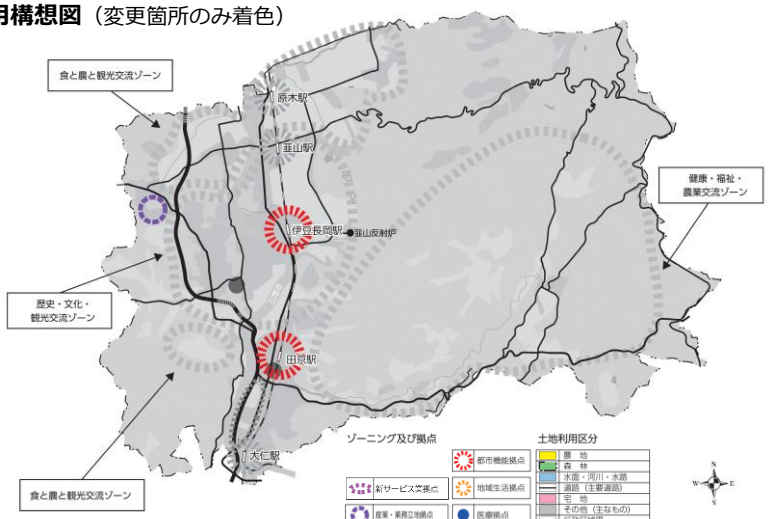
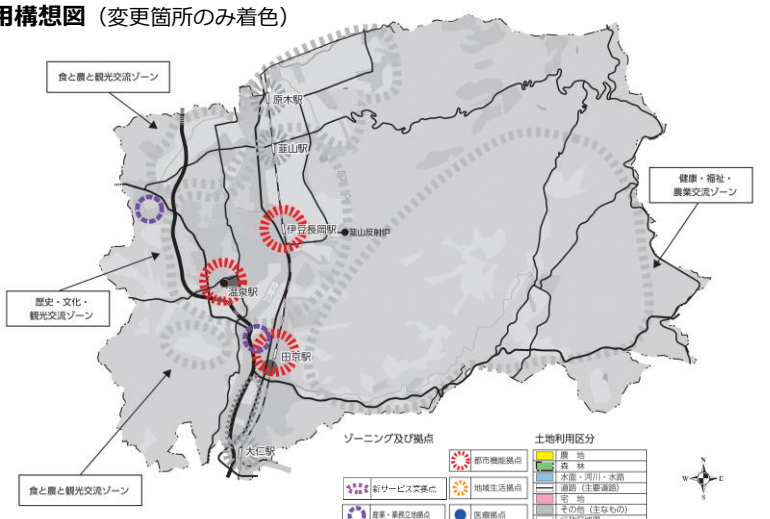
● 土地利用

■ 土地利用構想

平成30年6月に策定された伊豆の国市立地適正化計画との整合を図るため、都市機能拠点に温泉駅を追加します。

地域振興や経済活性化につながる土地利用を誘導するため、産業・業務立地拠点に大仁中央IC周辺の既存工場用地を追加します。

ゾーニング及び拠点

旧	新
■ 土地利用構想図（変更箇所のみ着色）  ■ 都市機能拠点／地域生活拠点 伊豆長岡駅、田京駅の周辺は、医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業・行政機能等の都市機能が融合した都市機能拠点を形成します。 ■ 産業・業務立地拠点 今後の社会情勢や広域的な機能連携に配慮しつつ、必要に応じて新たな産業・業務（事務所、研修所等）用地を確保します。特に、伊豆中央道長岡北IC周辺の低・未利用地等については、地域振興や経済活性化につながる土地利用を誘導します。	■ 土地利用構想図（変更箇所のみ着色）  ■ 都市機能拠点／地域生活拠点 伊豆長岡駅、田京駅及び温泉駅の周辺は、医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業・行政機能等の都市機能が融合した都市機能拠点を形成します。 ■ 産業・業務立地拠点 今後の社会情勢や広域的な機能連携に配慮しつつ、必要に応じて新たな産業・業務（事務所、研修所等）用地を確保します。特に、大仁中央IC周辺の既存工場用地、伊豆中央道長岡北IC周辺の低・未利用地等については、地域振興や経済活性化につながる土地利用を誘導します。

ありがとうございました